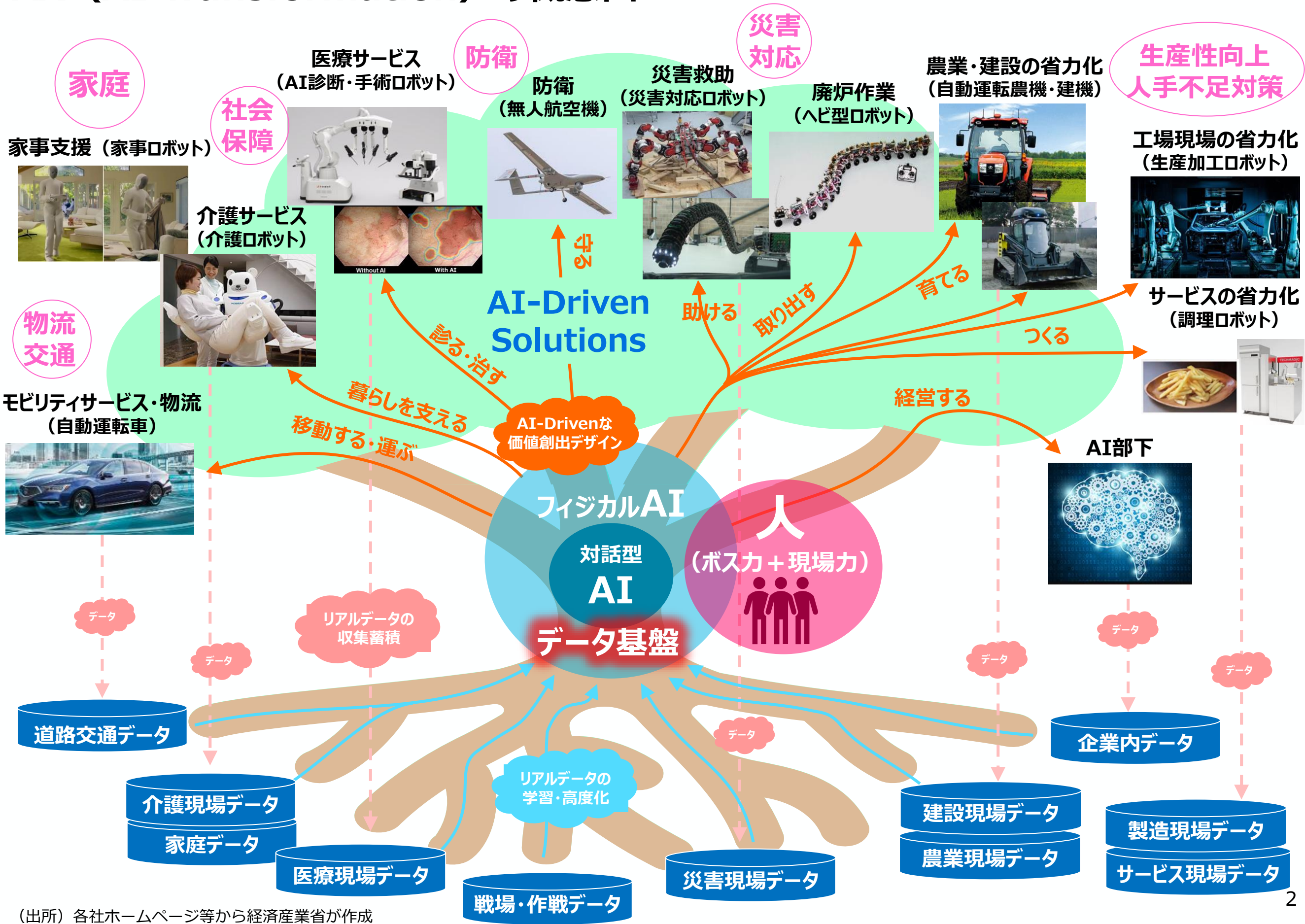


# 地方発AXによる強い地方経済の実現

経済産業大臣

赤澤 亮正

# AX (AI Transformation) の概念図



(出所) 各社ホームページ等から経済産業省が作成

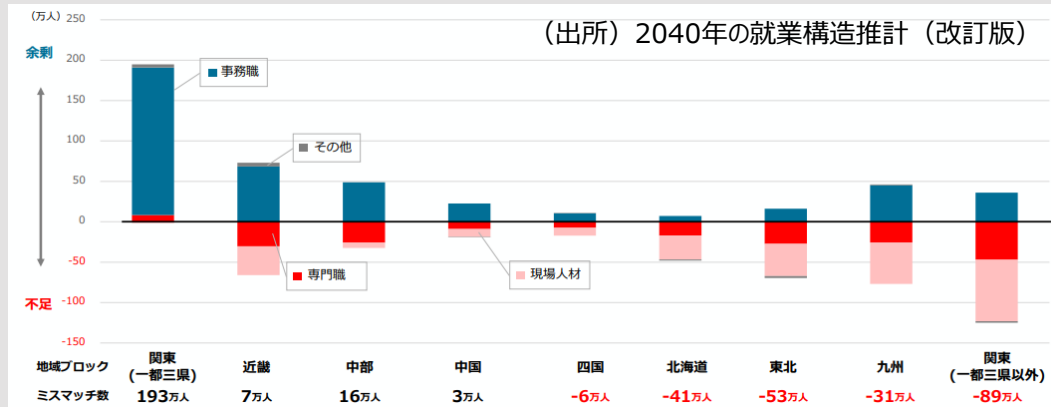
# 地方発AX（AI Transformation）による強い地方経済の実現

## 我が国ローカル経済圏のポテンシャルとAXによるチャンス

### マクロの就業構造転換：

知的スマイルカーブ現象が進行し、以下の需給バランスに。

- ① 東京圏を中心としたホワイトカラーは余剰に（2040年には事務職440万人・文系人材80万人が過剰）。
- ② ほとんどの地域でAI・ロボット等利活用人材340万人を含む専門職、理系人材120万人が不足。
- ③ 地方では現場人材260万人も不足。



### AXによるローカル中小のリープフロッグのチャンス：

- ① トップダウン×組織が小さくレイヤーが少ないローカル産業の中堅・中小こそAX変容力が高い。
- ② リアルで新鮮な一次情報・現場現業型の感情労働能力がAIに代替されにくい付加価値に。
- ③ DX→AXによって技術的・コスト的ハードルが激減。地方はライトブルーカラーが活躍する経済圏に。  
→ L型中小こそがリープフロッグの勝ち組になる可能性。

### 地域発の産業クラスター政策との連動：

- ① 個社のAXに加えて地域レベルの産業エコシステムを形成していくことが必要。  
→ GX、半導体、データセンター、これらを支える脱炭素電源等、地域ごとの戦略産業クラスター形成の推進。

## 地方発AXによる日本経済成長を国・地方が一体となって推進

### AI変革時代の新たな教育・産業人材政策（文科省と連携）：

- ① **理工・デジタル（AI・ロボット利活用）人材の「量×質」転換**：文理区分廃止、大学・高校の理系転換
- ② **地方・現場（エッセンシャル等）人材の育成強化**：高専・専門高校等での育成充実＋社会人リスキング
- ③ **リカレント教育＋労働移動促進**：実需を踏まえた教育プログラム強化、スキル需要の可視化と処遇の接続

### AI変革時代の新たな中小企業政策（金融庁と連携）：

- ① **中小企業の経営革新支援**：DXではなくAXを中小企業が実装するための中企庁革新支援の充実（アップデート）＋地方の金融機関によるリード・サポート
  - ② **補助金のAX仕様化**：生成AI・業務自動化や、現場AXの取組を後押しする既存メニュー（中堅、省力化、モノ補助等）のアップデート
- 産業クラスター政策：地域未来戦略と連動**

### 国と地方の一体的政策推進（総務省・知事会と連携）

- ・ **知事会との対話**：都道府県による国と地方の政策連動、産業クラスター形成の土台となる産業用地・インフラ整備の推進

# 参考

# 【参考】地方発AXの実現に向けた経済産業省の支援策①

- 地方発AXの実現に向けては、**中堅・中小企業のAI活用を後押し**していくことが重要。このため、「中堅企業等大規模成長投資補助金」においては、今年6月頃に公募開始を予定する**第6次公募から、事業計画にAXの取組を記載してもらい、それを評価し採択**する仕組みに変更するとともに、「中小企業省力化投資補助金」「デジタル化・AI導入補助金」においても**AX関連の重点化を進める**ことを検討。

## 中堅等大規模成長投資補助金

- ✓ 中堅・中小企業による、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う**工場等の拠点新設や大規模な設備投資**により、**大幅な賃上げを支援**する。
- ✓ 本年2月から、第5次公募を実施し、現在審査中。**本年6月頃から、第6次公募を予定**。第5次公募から、**工場でのAIロボットの活用やAI学習によるロジック構築に基づくシステム導入**で生産性向上を図る投資を重点的に支援。

- **補助上限額：50億円**
- **補助率：1/3以下**
- **補助対象者：中堅・中小・スタートアップ企業**  
(常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等)
- **補助事業の対象要件：**
  - ① **投資額20億円以上** ※100億宣言企業は投資額15億円以上
  - ② **賃上げ要件** (補助事業終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額年平均上昇率が5.0%以上)  
※100億宣言企業は4.5%以上。 ※未達成率に応じた返還要件あり。
- **補助対象経費：建物費** (拠点新設・増築等)、**機械装置費** (器具・備品費含む)、**ソフトウェア費**、**外注費**、**専門家経費**

## デジタル化・AI導入補助金 (通常枠)

- ✓ 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**デジタル化やDX等に向けたAIを含むITツールの導入**を支援。
- ✓ 通常枠は、**本年5月～8月にかけては計4回の公募実施予定**。

- **補助上限額：ITツールのプロセス数が1～3つまで：5万円～150万円、4つ以上：150万円～450万円**
- **補助率：中小企業1/2、最低賃金近傍の事業者2/3**
- **補助対象者：中小・小規模事業者**
- **補助対象経費：ソフトウェア購入費 (必須) 、クラウド利用料 (最大2年分) 、導入関連費 (保守運用やマニュアル作成等のサポート費用と、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”)**

## 中小企業省力化投資補助金 (一般型)

- ✓ 人手不足に悩む中小企業等による、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した設備の導入を支援
- ✓ 一般型は、年3～4回の公募を予定し、**今後、第7回の公募を予定**。

- **補助上限額：最大1億円** (従業員数101名以上で大幅な賃上げを行う場合)
- **補助率：中小企業1/2、最低賃金近傍の事業者等2/3**
- **補助対象者：中小・小規模事業者**
- **補助対象経費：機械装置・システム構築費 (必須) 、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費**

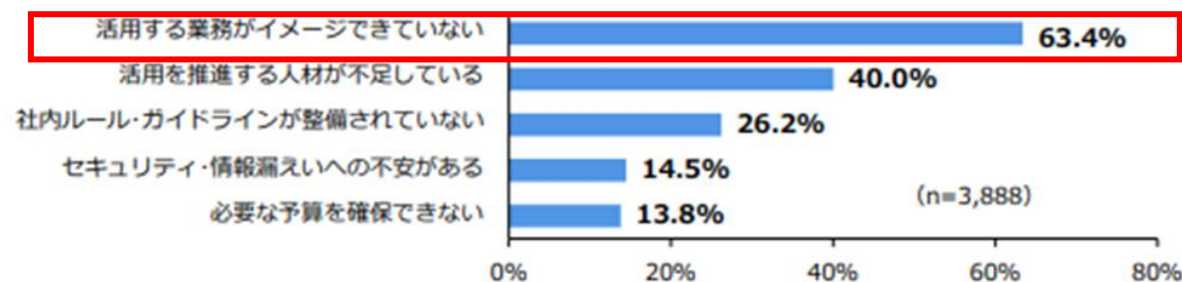
※一般型のほか、IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入するカタログ型でも支援 (補助上限額最大1,500万円) 。

# 【参考】地方発AXの実現に向けた経済産業省の支援策②

- AIを活用して経営を抜本的に変革したいが、どうしたら良いか分からないという**中小企業が、経営にもAIにも精通した優秀な人材によるアドバイスを受けて、自力での実装や適切なAIサービス提供者との出会いを通じて、具体的にAIを導入し始める仕組みを作ることが重要**。また、これを個社ごとの取組とせず、全国的なAXの機運醸成に繋げることも重要。こうした観点から、経済産業省では、補助金等による個社ごとのAI活用の後押しに加えて、**地方自治体とも連携し、AI導入意欲のある中小企業、経営にもAIにも精通した優秀な人材、適切なAIサービス提供者、支援機関等の地域ごとのネットワーク構築**を検討。
- **地域の中堅・中小企業等が、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼすため、AIの活用により事業の高度化に取り組むことも重要**。このような**中堅・中小企業等の成長発展の基盤強化**として、地域内のAXの基盤インフラとなり得る**データセンターへの工業用水の給水の義務付け**、周辺生活環境の保持や地元の理解を前提とした**工場の緑地面積規制の特例緩和**や、新たな産業用地の整備に向けた**低利・長期融資や課税特例といった措置**を講じる予定（国会審議中）。

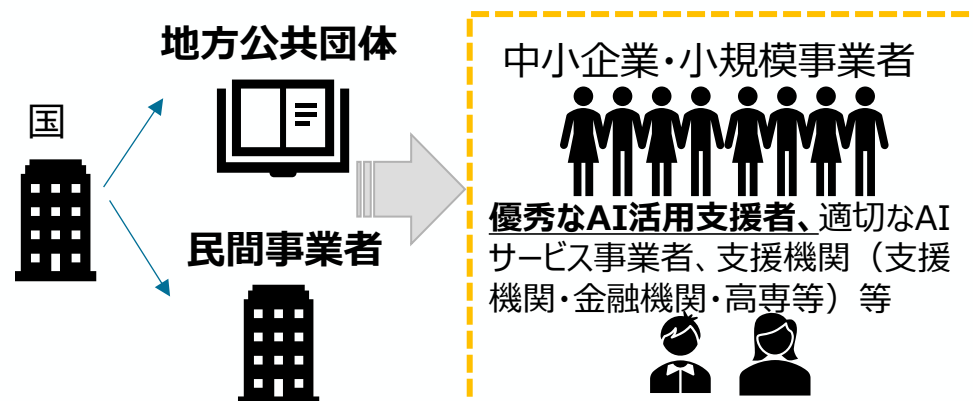
## AX促進に向けた地域ネットワークの構築

(中小企業がAIを活用していない理由)



(注) 2019年以降で省力化投資に取り組んだと回答した事業者のうち、AI活用に「取り組んでいない」と回答した者に複数回答で聞いたもの。  
(出所)「2026年版中小企業・小規模企業白書」

(中小企業AX促進ネットワーク構想の概要 ※詳細検討中)



- 地域毎の複数回のグループワークを通じて**一番変化のあった事業者は表彰を実施する等の工夫**も検討。
- 地域ごとに実施した説明会・グループワークの内容のうち**優れたものは公表し、全国に広く周知**。
- **フィジカルAI**などの先進的なAIの導入事例についても、広く紹介すること等を検討。

## データセンターへの工業用水供給の義務づけ



地域経済を牽引する  
データセンターへ  
工業用水を安定供給

(産業競争力強化法等の一部を改正する法律案における措置)

**改正案**：工業用水道事業者の給水区域に存する、地域経済牽引事業計画の承認を受けたデータセンターに対して、特例により給水義務のある形で工業用水の供給を可能とする。

## 工場の敷地確保に向けた環境整備

(産業競争力強化法等の一部を改正する法律案における措置)

**改正案**：「地域経済を牽引する事業の用に供される工場等」については、周辺的生活環境の保持のために必要な対応を行う場合、特例により、緑地等の面積率を、市町村が条例で独自に規定・適用可能とする。  
(参考) 現行緑地基準：20%以上、特区基準：緑地1%以上

## 産業用地整備促進のための支援

(産業競争力強化法等の一部を改正する法律案における措置)

**改正案**：新たに創設される「地域経済牽引事業用地整備計画」の承認を前提に、  
① 中小機構による低利・長期の融資や計画作成・実施に関する助言  
② 官民連携を前提に、民間開発事業者に対する土地等の譲渡に係る課税特例  
の措置を講じる。